

さがみはら がみ ら は ら の あ ら ま の あ ら ま の あ ら ま

広報

NO.1434
毎月
1日・15日発行
6/1
2020
令和2年
SAGAMIHARA

LINE UP 今号の主な内容

- 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ…………… 2~4
- 給付型奨学金の追加申請を受け付け…………… 5
- 令和元年東日本台風の教訓をこれからの活かす…………… 8・9
- マイ・タイムラインを作ってみよう…………… 10・11

発行●相模原市 〒252-5277 相模原市中央区中央2丁目11番15号
編集●広聴広報課 ☎042-769-8200
ホームページ●<https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/>
携帯端末用●<https://mobile.city.sagamihara.kanagawa.jp/>

市の手続き、イベントや施設のお問い合わせに…



相模原市コールセンター

午前8時～午後9時 年中無休

☎ 042-770-7777



相模原市はSDGsを推進します

市の人口
世帯



人口 723,197人(945増)
男 361,386人 女 361,811人
世帯 330,475世帯(1,307増)

令和2年5月1日現在。()は前月との増減



息苦しさ、強いだるさ、高熱などの強い症状がある時は

帰国者・接触者相談センター

☎ 042-769-9237 (24時間対応)

電話での相談が難しい場合は、☎042-750-3066へ
※高齢者や基礎疾患がある方、発熱や咳などの風邪の症状がある場合はご相談ください。
※妊娠中の方も早めにご相談ください。



生活などで困りの時は 詳しくは2面へ

新型コロナ暮らし・経済支援ダイヤル

☎ 042-851-3193

(午前8時30分～午後5時)



最新情報はコチラ

新型コロナウイルス感染症特設ページ



再開の日を楽しみに ～来るべきその日に向けて 準備万端～



相模川ふれあい科学館
アクアリウムさがみはら

川や川辺の生きものを展示する「相模川ふれあい科学館アクアリウムさがみはら」。相模川の生態を再現した大水槽などの展示や、さまざまな体験型プログラムが人気ですが、現在は新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館中(5月21日現在)。魚たちに会うことはできません。そこで、今回は、広報紙編集職員が休館中の同館に伺いました。館内では、再開に向けて、着々と準備が進められていました。



1 魚たちは今日も元気！ 2 千支にちなんだ特別企画展「ねずみ展」は会期を延長。再開後から、ご覧いただけます。ネズミたちも皆さんに会えるのを今か今かと待っています！ 3 皆さんに会える日をスタッフ一同お待ちしています！ 4 「この機会に、普段できない細かな部分もきれいにしています」 5 6 入場制限や入り口での消毒を徹底。スタッフも感染防止の安全対策を行います 7 再開後の目玉になる新水槽「水上散歩水槽」

Interview



館長 坂野浩一さん

相模川ふれあい科学館は3月2日から休館していますが、生き物を管理していますから、設備や飼育、水槽の手入れは毎日欠かさず行っています。現在、当館をお堀のようにぐるりと囲む水は全て抜いてありますが、再開が決まったら、2日かけて大掃除、3日かけて水を張る予定です(右写真)。館内では「水上散歩水槽」が完成。まるで、水面を歩いているような感覚の不思議な水槽です。営業再開に向けては、皆さんに安心してお越しいただけるよう、マスクや消毒、ソーシャルディスタンスの確保などの安全対策を万全に調えています。当館で人気のものづくりワークショップや餌やり、お魚ぬりえなどは、安全に配慮した上で、実施します。生き物たちもスタッフも、再開後に皆さんにお会いできるのを、楽しみにしています。



相模川ふれあい科学館 アクアリウムさがみはら ※休館中(5月21日現在)

所在地 中央区水郷田名1-5-1 ☎042-762-2110



休館中も生き物の様子などをホームページやFacebookで発信中！

新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮し、市イベント・公共施設の休止期間を延長しています

期間 8月31日まで

※国や県の動向や、市内での感染者の状況などを踏まえ、休止施設や期間の見直しが行われる場合があります。

最新情報は市ホームページでご確認ください



新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

総合案内

新型コロナ暮らし・経済支援ダイヤルが開設されました

経済や子育ての支援など、さまざまな問い合わせ(※)に対応します。
 ※感染症一般、帰国者・接触者相談、定額給付金を除く

こんなときどうしたらいい？
 自分に合う支援ってあるのかな？

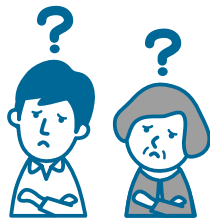
新型コロナ暮らし・経済支援ダイヤル

☎042-851-3193

☎午前8時30分～午後5時
 ※土・日曜日、祝日等を除く

例えば
 こんなときに

- ✓ 収入が大きく減った
- ✓ 事業の売上げが減った
- ✓ 施設の休止状況を知りたい



ご相談いただいた状況に応じて、市の支援策などをご案内します！



これはどこで聞けばいいのかな？

新型コロナウイルス感染症 こんなときはこちらへ！ コールセンターフローチャート

新型コロナウイルス感染症に関するさまざまなお問い合わせに対応します。
 問い合わせ先に迷ったら、こちらをご確認ください。

感染症に関する一般的な質問をしたい



- ・コロナウイルス感染症のことを知りたい
- ・感染予防のために何に注意したらいいの？

新型コロナウイルス感染症
 コールセンター
☎042-769-8204
 (午前9時～午後9時)

感染が疑われる！



- ・息苦しさ、強いだるさ、高熱などの強い症状がある…
- ・基礎疾患があって、風邪にかかったみたいだけどコロナかも？

帰国者・接触者相談センター
☎042-769-9237
 (24時間対応)

※電話での相談が難しい場合は☎042-750-3066へ
 ※対象となる症状など詳しくは表紙をご覧ください。

特別定額給付金について知りたい



- ・どうやって申請すればいい？
- ・申請書の書き方を知りたい

市特別定額給付金
 専用ナビダイヤル
☎0570-032-118
 (午前8時30分～午後5時)

※6月中は、土・日曜日も受け付け

左の3つ以外のことが知りたい



- ・〇〇の支援を受けたいけど、どうすればいい？
- ・コロナウイルスの影響でこんなことに困っているんだけどどうしたらいい？

新型コロナ暮らし・経済支援ダイヤル
☎042-851-3193
 (午前8時30分～午後5時)

※土・日曜日、祝日等を除く



“コールセンター”
 違いにご注意！

◆新型コロナウイルス感染症の各種コールセンターとの掛け間違いにご注意ください！

その他市の手続きなどのお問い合わせについて
 市コールセンター ☎042-770-7777

国民健康保険について
 市国民健康保険コールセンター ☎042-707-8111

経済支援

小規模事業者臨時給付金 相模原市独自制度

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げが大きく減少した小規模事業者へ給付金を交付します。

☑ 国の「持続化給付金」の対象ではなく、3月から5月のうちいずれかの月の売上げが、前年の同月と比較して30%以上50%未満減少した小規模事業者

※令和元年6月以降に創業し、前年の同月と比較できない小規模事業者も、条件を満たせば対象となります。

給付金額 1事業者当たり10万円

☑ 6月30日(消印有効)までに、必要書類を郵送で産業支援課小規模事業者臨時給付金担当へ

※その他の要件や必要書類など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎産業支援課小規模事業者臨時給付金担当 ☎042-769-8293

商業者団体等支援補助金 相模原市独自制度

令和2年4月以降に商業者団体などが実施した感染拡大防止関連への取り組みや、消費者を商店街などに呼び戻すための取り組みに対して補助金を交付します。

対象団体	取り組み例
①商店街団体	・商店街などによる新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる取り組み
②商店街連合団体	・商店街等地域の売上回復のための取り組み など
③商店街に準ずる団体	・商店街団体等を支援するための取り組み など
④商店街応援団体	・商店街団体等を支援するための取り組み など

補助率 補助対象経費の全額

補助上限金額 ①団体の規模に応じた額(上限300万円)②③④各上限50万円

☑ 9月30日までに、①各区役所地域振興課(緑区 ☎042-775-8801、中央区 ☎042-769-9801、南区 ☎042-749-2135)、②～④産業支援課(☎042-769-9255)へ

※要件など詳しくは市ホームページをご覧ください。

10万円の
 一律給付

特別定額給付金については、
 5月29日発行の
 広報さがみはら号外で
 詳しくお知らせしています。

☑ 令和2年4月27日時点で本市に住居登録がある人

給付金額 1人につき10万円

申請方法 ①郵送…申請書を、5月30日から順次各世帯にお送りしています。

②オンライン(マイナンバーカードを持っている人)…総務省マイナンバーカードポータルサイト「マイナポータル」から申請できます(市ホームページでオンライン申請の解説動画をご覧ください)。

※詳しくは、市ホームページか、5月29日発行の広報さがみはら号外をご覧ください。



①市ホームページ



②総務省ホームページ

☑ ①について 市特別定額給付金専用ナビダイヤル ☎0570-032-118 ②について 総務省 特別定額給付金コールセンター ☎0120-260020

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

個人向け

国民健康保険・介護保険・国民年金 収入が減少した場合の減免制度があります

	国民健康保険	介護保険
減免対象	世帯	第1号被保険者(65歳以上)
減免となるケース1	主に生計を支えている人が新型コロナウイルス感染症に罹患し、亡くなったか、回復までに1カ月以上かかるなどの重篤な症状により、世帯の経済状況に与える影響が大きいと認められる場合	
減免となるケース2	主に生計を支えている人の事業収入など(不動産、事業、給与、山林)の減少が予測され、次の要件のすべてに該当する場合	
※前年：平成31年1月～令和元年12月	令和2年1月以降で最も少ない月の事業収入などが、前年(※)の当該事業収入額の12分の1と比較して3割以上減った	
	減少が予測される事業所得を除く前年(※)の所得の合計額が400万円以下である	
	前年(※)の合計所得金額が1,000万円以下である	—
減免の対象期間	令和2年2月1日～3年3月31日に納期を迎える保険税・保険料	
申請方法	申請は原則として郵送で受け付けます。減免理由によって、添付書類が異なりますので、まずはお問い合わせください。	
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険税減免申請書(1世帯につき1枚) ●収入申告書(主に生計を支えている人のみ) ●減免事由による添付書類 	<ul style="list-style-type: none"> ●介護保険料減免申請書(1人につき1枚) ●収入申告書(主に生計を支えている人のみ) ●減免事由による添付書類
問い合わせ先	市国民健康保険コールセンター ☎042-707-8111	介護保険課 ☎042-769-8321

国民健康保険の減免割合

減免となるケース	対象保険税額	減免の割合		
ケース1	全額	10割		
ケース2	保険税額×(減少が予測される事業収入等の前年所得金額÷前年の合計所得金額)	事業等の廃止、失業 ※前年の合計所得金額にかかわらず	10割	
		前年の合計所得金額	300万円以下	10割
		400万円以下	8割	
		550万円以下	6割	
		750万円以下	4割	
1,000万円以下	2割			

介護保険の減免割合

減免となるケース	対象保険料額	減免の割合	
ケース1	全額	10割	
ケース2	保険料額×(減少が予測される事業収入等の前年所得金額÷前年の合計所得金額)	事業等の廃止、失業 ※前年の合計所得金額にかかわらず	10割
		前年の合計所得金額	200万円以下
		200万円超	8割

※新型コロナウイルス感染症の影響による減免に該当しない場合であっても、その他の徴収猶予・減免制度に該当する場合があります。まずは電話で担当課にご相談ください。

国民年金

国民年金保険料免除か、学生納付特例の申請ができます。
 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、相当程度まで所得低下が予測される人
対象期間 令和2年2月以降の保険料
 ※対象となる所得額など、詳しくはお問い合わせください。
 日本年金機構ホームページにある「申請書」と「所得の申立書」

(学生の場合は学生証の写し)を郵送で、日本年金機構相模原年金事務所(〒252-0388 南区相模大野6-6-6)へ

※詳しくは、ねんきん加入者ダイヤル(☎0570-003-004)か、日本年金機構相模原年金事務所(☎042-745-8101)へお問い合わせください。



▲日本年金機構ホームページ

次亜塩素酸水の配布方法が変わります

除菌効果が期待できる「次亜塩素酸水」を無料で配布します。

午前10時～午後2時

曜日	会場	
6月1日から 月・水・金曜日	緑区	緑区合同庁舎、城山・津久井・相模湖・藤野総合事務所
	中央区	市民会館
	南区	南区合同庁舎
6月9日から 火・木・土曜日	緑区	大沢公民館
	中央区	大野北・田名・上溝公民館
	南区	大野中・麻溝・新磯・相模台・相武台・東林公民館

※祝日を除く
 ※終了時期については、決まり次第、市ホームページでお知らせします。
 ※駐車場の都合上、車での来場はご遠慮ください。

配布について 1人1日500ミリリットルまで
 ※きれいに洗ったペットボトルをご持参ください。

次亜塩素酸水とは

塩素系漂白剤を希釈したものと違い、肌のPH値に近い弱酸性で、机やドアノブなどの除菌に使用できます。

使用方法 机などの物に使うときは、噴霧し、清潔な布で拭き取ってください(原液のままご使用ください)。

保管方法 飲用と混同しないよう区別し、直射日光の当たらない涼しい場所で保管してください。

☎新型コロナウイルス暮らし・経済支援ダイヤル ☎042-851-3193

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている個人・事業者各種証明書手数料を免除します

融資や貸し付け、各種支援制度などの手続きに必要な証明書の交付手数料を免除します。申請時に支援制度名が確認できる資料等をお持ちください。

対象となる証明書(主なもの)

住民基本台帳関係	住民票の写し、印鑑登録証明書など
戸籍関係	戸籍全部(個人)事項証明書など
税証明書関係	市・県民税課税(非課税・所得)証明書、納税証明書(国民健康保険税含む)など

☎新型コロナウイルス暮らし・経済支援ダイヤル ☎042-851-3193

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い市営簡易水道料金を減額します

本市では、新型コロナウイルス感染症の感染防止にあたり、手洗いなどの徹底を支援するため、簡易水道料金の減額を実施します。

市営簡易水道(藤野地区)の使用者(定額料金制の青根簡易水道は除く)

減額料金 水道料金の10%

適用期間 令和2年度 1期～2期分(4カ月分)

1期分	4・5月分(納期限 6月30日)
2期分	6・7月分(納期限 8月31日)

※減額の手続きは不要です。

☎津久井土木事務所 ☎042-780-8210





新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

子育て世帯向け

妊娠中の人に給付金を支給します 相模原市独自制度

妊娠中の人に、妊婦健診受診時のタクシー利用や家事援助サービスなど、本人の状況に合わせた支援を受けてもらうため、給付金を支給します。

妊婦特別給付金

支給額 3万円(妊婦1人あたり1回限り)

対象期間 4月7日～外出の自粛要請が解除されるまで

対象 次のすべてに該当する人

○対象期間中から給付金の申請日まで、引き続いて本市の住民基本台帳に登録されており、実際に本市に居住している

○対象期間中に妊娠していることが確認できる

○申請日の時点で妊娠届出書を提出している

※里帰り出産など一時的に市外で生活している人は支給対象となります。

申請 9月30日(必着)までに、市ホームページにある申請書と必要書類を、郵送でこども家庭課へ

支給時期 6月以降順次

※対象や必要書類など詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



市ホームページ

妊娠中の人にマスクを配布します 相模原市独自制度

国からの支援策として、妊娠中の人に布製マスクを配布することとしていましたが、一部に汚れが付いているものなどがあったため、配布を一時中断しています。配布が再開されるまでの間、市内外の企業から寄贈された不織布マスクを、妊娠中の人に配布します。

配布枚数 1人5枚(1回限り)

対象 ①すでに母子健康手帳を持っている人

②これから妊娠届出書を提出する人

申請 ①電話で **新型コロナ暮らし・経済支援ダイヤル**(☎042-851-3193)か、Eメールに、氏名(ふりがな)、生年月日、住所、電話番号、出産予定日、妊婦健康診査受診番号(母子健康手帳別冊の表紙に記載されている番号)、件名「妊婦マスク希望」を書いて、**こども家庭課**(✉kodomokatei@city.sagamihara.kanagawa.jp)へ。

②妊娠届出書を持って、直接子育て支援センターなどの窓口へ



☎新型コロナ暮らし・経済支援ダイヤル ☎042-851-3193

子育て世帯の生活を支援するために一時金を支給

子育て世帯への臨時特別給付金

対象 令和2年3月分・4月分の児童手当受給者

支給資格 **3月分** 平成16年4月2日～17年4月1日生まれの子がいる受給者

4月分 平成17年4月2日～令和2年3月31日生まれの子がいる受給者

※年齢の経過以外で支給資格が消滅した際は、特別給付金の対象外になる場合があります。

※所得制限により特例給付となっている資格者は対象外です。

給付額 児童1人につき1万円

支給日 6月下旬から、順次児童手当受け取り口座に振り込み(予定)

※令和2年3月31日時点での本市の児童手当受給資格者は手続き不要。市内在住で自治体などに勤務する公務員は、9月30日までに申請書を郵送してください。

※給付金の受け取りを拒否する場合は、届出が必要です。提出期限や提出方法など詳しくは、後日送付するお知らせをご覧ください。

☎市コールセンター ☎042-770-7777

児童扶養手当受給者特別給付金 相模原市独自制度

対象 令和2年3月分・4月分の児童扶養手当受給者

支給資格 **3月分** 平成13年4月2日～14年4月1日生まれの子がいる受給者

4月分 平成14年4月2日～令和2年3月31日生まれの子がいる受給者

※年齢の経過以外で支給資格が喪失した際は、特別給付金の対象外になる場合があります。

※所得制限などにより全額支給停止となっている人は対象外です。

給付額 受給者1人につき2万円

支給日 6月下旬から、順次児童扶養手当受け取り口座に振り込み(予定)

※支給に伴う手続きは不要です。

※正確な振込日などは、後日送付するお知らせをご覧ください。

☎新型コロナ暮らし・経済支援ダイヤル ☎042-851-3193

小・中・義務教育学校の臨時休業延長に伴い 昼食にかかる費用を支援します 相模原市独自制度

学校給食を提供できない期間が長引く中、在宅中の児童・生徒の昼食費負担を軽減するため、就学奨励金の交付決定を受けている人に、給食費の援助に代わる支援策として昼食費の一部を支給します。

対象 就学奨励金の交付決定を受けている人

対象期間 令和2年5月から臨時休業後に初めて学校給食を提供するまで

支給額

5月 小学生(義務教育学校1～6年生を含む) 1人当たり月額4,600円

中学生(義務教育学校7～9年生を含む) 1人当たり月額5,300円

6月 給食を提供しない予定日数に応じて、日額(小学生270円、中学生310円)により算出

※就学奨励金の交付申請時に登録している保護者の口座に振り込みます。

※5月分は5月末に、6月分は6月末に振り込み予定です。

※交付申請中の場合は、交付決定後に支給します。

☎新型コロナ暮らし・経済支援ダイヤル ☎042-851-3193

就学奨励金とは

経済的理由でお困りの人に学用品や給食費などの費用の一部を援助する制度

対象 生活保護に準ずる基準以内の世帯所得の人、児童扶養手当を受けている人など

※利用には、事前の申請が必要です。所得などを審査後に結果を通知します。

☎市コールセンター ☎042-770-7777



市ホームページ



新型コロナウイルス感染症の影響により失業した、または収入が急激に減少した人は、その状況を示す資料を添えて申請することにより、就学奨励金の交付決定を受けられる場合がありますのでご相談ください。

ステイホームを楽しく過ごそう

おりづる★プロジェクト

皆さんが作った折り鶴を集めて、大きな壁画を作ります。みんなでワクワクしながら「おうち時間」を楽しんでみませんか。

規格 赤・オレンジ・黄・緑・水色・青・紫色の、7.5cm×7.5cmの大きさの折り紙で作った折り鶴

※指定のサイズ・色で100羽以上折れる人に折り紙を送付します。詳しくはお問い合わせください。

指定の規格以外でもOK! 折り紙だけでなくチラシ、包装紙などで自由に作ってね!



展示 集めた折り鶴をボードに貼り、大きな壁画を制作します。参加者一覧ボードも掲示します。

会場 けやき体育館
※壁画制作に参加する人を別途募集予定。詳しくは決まり次第、同体育館ホームページなどで案内します。

申請 6月30日までに、折り鶴を郵送でけやき体育館(〒252-0236 中央区富士見6-6-23 ☎042-753-9030 ☎042-769-1200)へ

※羽は広げずに閉じたまま送ってください

※参加者一覧ボードに名前の掲載を希望する人は、掲載する名前(ニックネーム可)をお伝えください。

旬の情報をお届け!

Hot info さがみはら



イベントの開催状況は随時ご確認を
新型コロナウイルスの影響に配慮し、市が主催するイベントや
説明会など、中止や延期となる場合があります。各種イベント
などの開催状況は、市ホームページで随時お知らせしています。



6月20日~29日は
さがみはら男女共同参画推進週間



“男性だから” “女性だから” じゃない 自由に自分らしく それが大切

自分らしく充実した人生を送るには、性別にかかわらず、自分の意思に沿って、
職業や家庭、その他の社会生活を送ることが重要です。

ふたりとも
子ども大好き!



家事が
好き!

仕事が
好き!

十人十色、さまざまな
価値観があります

こんなサポートがあります

サポート	申し込み
①事業所の研修に 専門の講師を 無料で派遣	人権・男女共同参画課にある① 男女共同参画研修等支援事業申 込書②男女共同参画に関する意 見等申出書(市ホームページに も掲載)を、直接か郵送、ファ クス(①はEメールでも受け付 け)で、同課(〒252-5277 中央区中央2-11-15 ☎ 042-754-7990 ✉jin kendanjo@city.sagamiha ra.kanagawa.jp)へ
②男女共同参画に 関する意見など の受け付け	男女共同参画専門員(弁護士、 有識者)が、男女共同参画施 策に関する意見や、性別によ る人権侵害の相談などを受け 付けます。

始まっています! パートナースhip宣誓制度

さまざまな性の在り方があることなどを、広く理解していただ
くことや、性的少数者の人の自分らしい生き方を後押しするため、
4月から「相模原市パートナーシップ宣誓制度」が始まっています。
宣誓について詳しくは、市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

人権・男女共同参画課 ☎042-769-8205



銀河連邦サク共和国 りんご樹オーナーを募集します

長野県佐久市臼田地域で育った「サンふじ」の樹のオー
ナーになりませんか。オーナーになるとりんご狩りを体
験できます。



サク共和国のりんごは、太陽
の光をいっぱい浴びて蜜の
詰まった甘さが自慢

収穫時期 11月上旬から中旬

※収穫に行けない人には、収穫などの手間代相当の個数
を差し引いて届けます。そのため、収穫に行った場合
と個数が異なります。

※新型コロナウイルスの感染状況によっては、収穫に行
けない場合があります。その場合も、手間代相当の個
数を差し引いての送付となります。

募集数 30本(抽選)

① 1本2万2,000円

(収穫の目安は約150玉)

② 6月12日までに、住所、氏名(ふり
がな)、電話番号、ファクス番号、
希望本数を書いて、ファクスかEメ
ールで、臼田地域りんご樹オーナー制度委員会(佐久市役所 臼田支所 経済建設
環境係内 ☎0267-82-3116 ✉usudasisyo@city.saku.nagano.
jp ☎0267-82-3113)へ

銀河連邦サク共和国とは

長野県東部に位置し、中央に千曲川
が流れ、西に八ヶ岳、北に浅間山を望
むことができます。鯉、りんご、プル
ーンの産地として有名です。



市議会臨時会議を開催 ~5議案を可決~

市議会臨時会議が、5月15日・18日に開催されました。
この臨時会議では、新型コロナウイルス感染症対策等に関する条例や補正予算
など5議案が審議され、全て可決・同意されました。



主な審議の内容や結果については、6月1日発行の
「さがみはら市議会だより」をご覧ください。

総務法制課 ☎042-769-9260



市の職員として 働いてみませんか

採用予定日 ①随時
②③10月1日以降

選考区分	採用予定 人数	職務内容	応募資格
①保育士 (育児休業代替) 〈任期付フルタイム勤務〉	10人	市立保育園等での保育業務、 子育てに関する相談業務など	保育士登録をして いるか、採用日まで に登録見込みの人
②行政 (債権回収担当) 〈任期付短時間勤務〉		国民健康保険税、介護保険料、 保育所保育料等の納付相談、 財産調査、滞納処分など	—
③行政 (家屋調査員) 〈任期付短時間勤務〉	各1人	市内の家屋などの調査、所有 者への課税に係る説明など ※日常業務で公用車を運転 する場合あり	—

任期 ①育児休業取得者の休業期間(最長3年間)②3年間③令和4年3月31日まで
受験案内の配布場所 職員課、各区役所区政策課・まちづくりセンター(橋本・本
庁地域・大野南を除く)など ※市ホームページにも掲載

④①は随時、②③は6月19日(金)(消印有効)までに、郵送で、受験案内に付い
ている申込書などを職員課へ

※①は随時受付のため、人数が確保された場合は募集を締め切ることがあります。

選考区分	採用予定 人数	職務内容	応募資格
行政 (窓口サービス担当) 〈任期付短時間勤務〉	44人 程度	まちづくりセンターやパスポート センターでの窓口業務	—

任期 最長3年間 ※採用された日によって短くなる場合もあります。

受験案内の配布場所(休所日などは事前に確認してください)

人事委員会事務局、市役所本館1階受付、各行政資料コーナー・まちづくりセン
ター(橋本・本庁地域・大野南を除く) など

※市ホームページにも掲載

申込受付期間 [電子申請] 6月15日午後5時まで(受信有効)

※申し込み方法や選考内容など、詳しくは受験案内をご覧ください。

人事委員会事務局 ☎042-769-8320

返還不要・成績審査なし 高校生向け 給付型奨学金 の追加申請を受け付け

市奨学金は、国や県の
制度とは別の市独自の
制度です。県の制度「高
校生等奨学給付金」と
併用できます。

経済的な理由により、高等
学校など※1での修学が困難
な生徒を対象に、返還不要の
奨学金を給付します。

奨学金の種類	給付額
修学 資金	在学中に必要な 授業料以外の 教育費 年額 最大で10万円 (在学中の3年間、 年3回に分けて給付)※2

※1 高等学校、中等教育学校後期
課程、高等専門学校、専修
学校高等課程

※2 修業年限が3年を超える場合は、大学入学資格を
取得できる最短修業年数を限度とします。

ステップ1 給付対象か確認

チェックシート

<input type="checkbox"/> 生徒と保護者が市内在住	<input type="checkbox"/> 生徒と保護者の2年度市民税所得割が非課税
<input type="checkbox"/> 平成30年度以降に入学	<input type="checkbox"/> 生徒と同一住所に住む世帯員全員の2年度市民 税所得割が非課税
<input type="checkbox"/> 2年4月1日時点で18歳未満	<input type="checkbox"/> 生活保護を受けていない

全てに該当する
人が対象

ステップ2 申請の準備 必要書類を用意

- 奨学金給付申請書
配布場所 学務課
※市ホームページにも掲載
- 在学証明書(原本)
- 保護者と世帯員に2年1月1日時点で市外に住んでいた人がいる場合のみ



申請書・
奨学生の手引

生徒の保護者と、生徒と同一住所に住む18歳以上の世帯員の2年度「市民税・
県民税課税(非課税)証明書」か「市町村民税・県民税課税決定通知書」の写し

ステップ3 申請 必要書類を提出 提出期限 7月31日(必着)

郵送で学務課(〒252-5277 中央区中央2-11-15)へ



市コールセンター ☎042-770-7777



みんなのすこやかナビ

CHECK! イベントなどの開催状況は随時ご確認を 新型コロナウイルスの影響に配慮し、市が主催するイベントや説明会など、中止や延期となる場合があります。各種イベントなどの開催状況は、市ホームページで随時お知らせしています。

省略 記号の見方
 主な会場や申し込み・問い合わせ先はこちら

- 主な実施会場**
- 緑 緑区合同庁舎 緑区西橋本5-3-21
 - 橋 シティ・プラザはしもと 緑区橋本6-2-1
 - 城 城山総合事務所 緑区久保沢1-3-1
 - 津 津久井保健センター 緑区中野613-2
 - 湖 相模湖総合事務所 緑区与瀬896
 - 藤 藤野総合事務所 緑区小淵2000
 - ウ ウェルネスさがみはら 中央区富士見6-1-1
 - け やき会館 中央区富士見6-6-23
 - 南 南保健福祉センター 南区相模大野6-22-1
 - べ 橋本駅ペDESTリアンデッキ下 緑区橋本
 - 市 市役所前 中央区中央2-11-15
 - コ 相模大野駅前通り(コリドー通り) 南区相模大野

- 申し込み・問い合わせ**
- ① 緑高齢・障害者相談課 ☎042-775-8812
 - ② 中央高齢・障害者相談課 ☎042-769-8349
 - ③ 南高齢・障害者相談課 ☎042-701-7704
 - ④ 疾病対策課 ☎042-769-8260
 - ⑤ 健康増進課 ☎042-769-8322
 - ⑥ 緑保健センター ☎042-775-8816
 - ⑦ 緑保健センター(津久井) ☎042-780-1414
 - ⑧ 中央保健センター ☎042-769-8233
 - ⑨ 南保健センター ☎042-701-7708
 - ⑩ こども家庭課 ☎042-769-8345
 - ⑪ 緑子育て支援センター ☎042-775-8829
 - ⑫ 中央子育て支援センター ☎042-769-8222
 - ⑬ 南子育て支援センター ☎042-701-7710
 - ⑭ 精神保健福祉センター ☎042-769-9818
 - ⑮ 市コールセンター ☎042-770-7777

すこやかナビもくじ
 6面…… たのしく子育て
 あんしん保健福祉
 7面…… いきいき健康相談

たのしく子育て

未就学児 離乳食教室
 初期～後期の離乳食の講習、簡単な実習と試食
時 7月17日(金) 午後1時～2時30分
会 城山公民館
対 令和元年10月～2年2月生まれの子の保護者とその家族
定 15人(申込順。初めての子の保護者優先)
申 ⑮

離乳食教室(スタート編)
 離乳食の講習、簡単な実習と試食

日にち	時間	会場	申込
7月 1日(水)	午後1時～2時15分、 午後2時45分～4時	南	⑮
7月 10日(金)		ウ	

対 令和2年1・2月生まれの子の保護者とその家族
定 各20人(申込順。初めての子の保護者優先)

離乳食教室(モグモグ編)
 中期以降の離乳食の講習、試食、相談会

日にち	時間	会場	申込
7月 7日(火)	午後1時～2時15分、 午後2時45分～4時	緑	⑮
7月 22日(水)		南	
7月 28日(火)		ウ	

対 令和元年10・11月生まれの子の保護者とその家族
定 各15人(申込順。初めての子の保護者優先)

ハローマザークラス(全2回)
 妊娠、出産、育児に関する知識・技術の習得と仲間づくり

日にち	時間	会場	申込
8月14日(金)・21日(金)	午後1時30分～4時	ウ	⑮

対 妊娠16週以降の初めて出産する人とその家族

母子健康手帳と筆記用具を持参してください

親子で歯っぴい ちゃれんじ大作戦
 虫歯予防の秘訣や歯磨きの裏技を実演

日にち	会場	定員(申込順)	申込
7月 1日(水)	南	各20組	⑮
7月 22日(水)			
7月 7日(火)	緑	30組	
7月 10日(金)	ウ	各20組	
7月 28日(火)			

時 午前10時～11時15分
対 令和元年5～9月生まれの子とその家族

ママの心のケアルーム 「ママの休み時間」
 「子どもにイライラする」「子どもがかわいく思えない」などを感じているお母さん同士が語り合い、気持ちを楽にする場
時 7月1日(水) 午前10時～11時30分
会 ⑦
対 乳幼児の母親 ※保育あり(要予約)
申 ⑩

あんしん保健福祉

お知らせ
赤十字の活動にご協力を
 赤十字の理念の普及や活動資金への協力を呼び掛けています。寄せられた活動資金は、災害救護や、講習会の開催費用などに活用します。※寄付の方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。
問 日赤相模原市地区本部(生活福祉課内) ☎042-851-3170

講演・講座
元気高齢者向け 筋力向上トレーニング教室(全12回)
 専属トレーナーの指導の下、各種の体操や機器を使った筋力トレーニングなど
時 7月17日～10月9日の毎週金曜日(8月14日を除く)
 午前10時30分～正午
会 スポーツクラブ ルネサンス橋本(緑区橋本)
対 運動に支障がない市内在住の65歳以上

定 10人(抽選)
費 6,600円
申 6月30日までに、電話(午前10時～午後10時(土・日曜日、祝日等は午後7時まで。金曜日を除く))で同所(☎042-775-6600)へ



コラム ストレスや疲れを減らすために心と体のバランスを整えましょう

新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛や膨大な情報など、大きな環境の変化にさらされる私たちの心と体は、普段以上にストレスや疲れを感じているかもしれません。
 大人も子どもも、心と体のバランスが崩れないよう、ちょっとしたコツを生活に取り入れてみませんか。

- ◆ テレビやインターネットなどの情報から離れる時間を作る
- ◆ 眠れない、気持ちが落ち着かないときは、誰かに相談する
 気持ちを共有したり、会話をしたりすることで心が和らぎます。離れていても電話やチャットなどで連絡してみるなど、気分転換も必要です。大人も子どもも、相談先を1つでも多く見つけておきましょう。
- ◆ 規則正しい生活を心掛ける
 バランスの取れた食事や十分な睡眠、適度な運動は心身の健康には大事な要素。1日の生活リズムを決めておくなど、工夫しましょう。
- ◆ リラックスできる時間をもつ
 ゆっくりと腹式呼吸をする、お風呂に入る、好きな音楽を聴くなども効果的です。

急病などで困ったときは
 まずはかかりつけ医・歯科医へ。休診の場合は右記の問い合わせ先へ
(電話番号をよく確かめて)

医科 相模原救急医療情報センター
 ☎042-756-9000
 月～金曜日(祝日等を除く) 午後5時～翌朝9時
 土曜日 午後1時～翌朝9時
 日曜日、祝日等 午前9時～翌朝9時
 ※診療可能な医療機関を案内。医療相談・歯科案内は行っていません。

歯科 相模原口腔保健センター
 ☎042-756-1501
 日曜日 午前8時45分～11時30分
 ※事前に連絡をしてから受診してください。

接骨 休日当番柔道整復施療所案内
 ☎0120-19-4199
 日曜日、祝日等 午前9時～午後5時

精神科 精神科救急医療情報窓口
 ☎045-261-7070
 月～金曜日(祝日等を除く) 午後5時～翌朝8時30分
 土・日曜日、祝日等 午前8時30分～翌朝8時30分
 (翌日が平日の場合、受け付けは翌朝8時まで)
 ※夜間、休日に急激な精神疾患の発症や病状悪化の際に、精神科医療機関を紹介します。
 ※必ず紹介することを約束するものではありません。

いきいき健康相談

省略記号の見方は6面をご確認ください。

相談名(相談員)	日にち	時間	会場	申込	内容・定員・問い合わせなど
成人健康相談 母子保健相談 (保健師)	月～金曜日		緑 ウ 南		
	月・木曜日		津		
	火曜日	午前8時30分～午後5時 (祝日等を除く)	湖		成人健康相談 健康相談 母子保健相談 妊娠・出産、子どもの健康などの相談 ※希望者は直接会場へ(電話相談も可) ※津(湖)藤(城)は来庁相談のみ 問 成人健康相談 ⑥⑧⑨ 母子保健相談 ⑪⑫⑬
	水曜日		藤		
	金曜日		城		
大人の食生活 相談 (栄養士等)	7月6日(月)	午前9時 9時45分 10時30分 11時15分	⑨		[電話相談のみ](予約制) 生活習慣病予防などに関する食生活の相談
	7月9日(木)				
	7月17日(金)	午後1時 1時45分 2時30分 3時15分	⑥		
	7月20日(月)		⑦		
	7月28日(火)		⑧		
	7月29日(水)		⑨		
母と子の 栄養相談 (管理栄養士等)	7月6日(月)	午前9時～11時30分	緑	⑪	乳幼児と妊産婦の食事の相談 持ち物 母子健康手帳
	7月13日(月)	午後1時～3時30分	ウ	⑫	
	7月20日(月)	午前9時～11時30分	南	⑬	
不妊・不育 専門相談	7月14日(火)	〈電話相談〉 時 午前9時～11時30分 問⑩			
		〈面接相談〉 時 午後1時～3時30分 会 ⑤ 申 7月13日までに⑩			

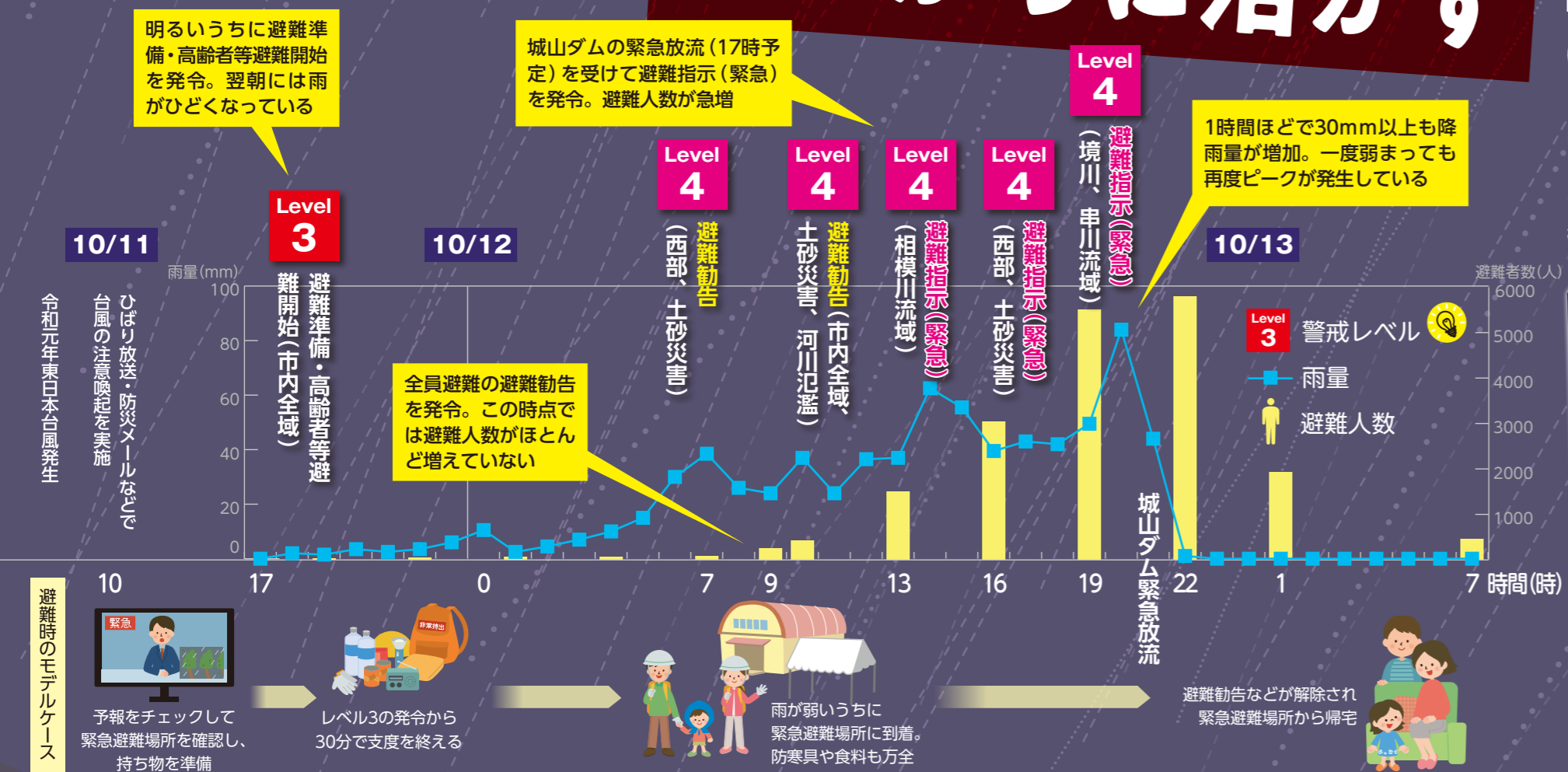
相談名(相談員)	日にち	時間	会場	申込	内容・定員・問い合わせなど
かんがる～ 歯科健診 (歯科医)	会 緑ウ南(津)湖藤			⑩	☎障害のある乳幼児 ※日程はお問い合わせください。
歯科健康相談 (歯科衛生士)	月～金曜日 (祝日等を除く)	午前9時～午後3時30分	緑 ウ 南	⑤	ブラッシング方法など歯のお手入れに関する相談や、すぐに測れる口の元気チェック ※申込時に日時、会場などを調整
思春期・ ひきこもり 特定相談 (精神科医)	6月18日(木)	午後2時～4時	け	⑭	☎ 思春期相談 13歳～17歳の精神的な問題を抱える人とその家族 ひきこもり相談 18歳以上の引きこもりの状態にある人とその家族 定 2組(申込順。調整あり)
みんなの アルコール 相談 (精神科医)	6月16日(火)	午前10時～正午	け	⑭	お酒の量を減らしたい、家族の飲み方が心配などの相談に専門医などが対応 ☎ 市内在住か在勤でアルコールに関する心配がある人とその家族 定 2組(申込順。調整あり)
薬物・ ギャンブル 特定相談	6月11日(木)	午後2時30分～4時30分	け	⑭	医師が助言や指導、医療機関や社会資源などの情報を提供 ☎ 市内在住か在勤で、薬物・ギャンブルの問題を持つ人とその家族 定 2人(申込順)
愛の献血	6月4日(木)	午前10時～正午 午後1時30分～4時	市		☎ 16歳～69歳の健康な人(65歳～69歳の人は、60歳～64歳の間に献血経験が必要) 所要時間 40分程度 ※本人確認をしています。 ☎ 地域保健課 ☎ 042-769-8343
	6月26日(金)				
	6月30日(火)				
	6月13日(土)	午前10時30分～正午 午後1時30分～4時	コ		
	6月14日(日)	午前10時～正午 午後1時30分～4時	ク		
6月20日(土)					

6月は土砂災害防止月間です

令和元年 東日本台風

令和元年東日本台風では、短時間に記録的な大雨が降り、大勢の人が避難しました。風水害は、気象情報などから予測して準備できる災害です。実際の出来事から自分の行動を振り返り、次の災害に備えて、より安全な避難行動を確認しましょう。

あの日相模原で何が起きていたのか これからに活かす



避難者数・被害規模は過去最大

6,114人が避難

12日の22時ごろをピークに、最も多かった相陽中には515人が避難

被害金額 約138億円(令和2年3月31日時点)

崖くずれ216件、建物被害356棟、停電3,959軒、断水3,722戸などの被害を確認

警戒レベルとは

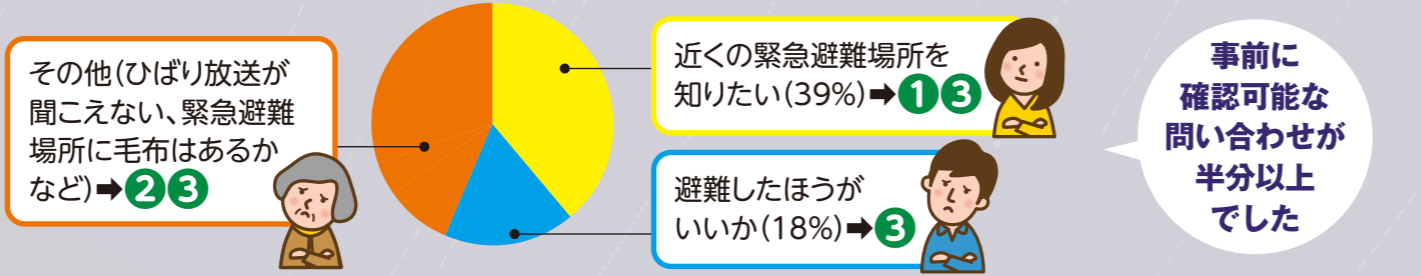
土壌に含まれる水分量や河川の危険水位などのデータをもとに発令するもの

警戒レベル4は、避難が必要な人全員が避難を開始するレベルです。**安全な場所にいる人は緊急避難場所に行く必要はありません。**

- Level 5 命を守る最善の行動を**
災害が発生している状況
- Level 4 全員避難**
速やかに避難行動を開始。移動が危険な場合は、自宅内など近くの安全な場所へ
- Level 3 高齢者等避難開始**
避難に時間がかかる高齢者・障害者・子どもとその支援者は避難。その他の人は避難準備
- Level 2 避難準備**
ハザードマップなどで緊急避難場所や避難行動を確認
- Level 1 心の準備**
災害への心構えを高める

災害対策本部に問い合わせの多かった内容

今回の災害では、市民の皆さんからたくさんのお問い合わせがありました。円グラフを見ると、事前に入手できる情報に関する問い合わせが半数以上を占めています。日頃から備えておくと、当日は慌てず、スムーズな避難ができます。また、緊急避難場所の設備に関する内容も多くありました。市ではこれらの声を踏まえ、今後活かせるよう、緊急避難場所の運営方法などの見直しを進めています。



- 解決するには一日頃からできる3つの備え**
- 1 緊急避難場所と経路の確認**
 - 2 非常時持ち出し品の準備**
 - 3 情報収集手段の確認**

今回の災害を受けて、市の対応も新しく見直しています

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策 避難する場所を増やします

避難者が集中する状況をできるだけ避けるため、通常の災害時より多くの緊急避難場所を開設するなどの対応をします。具体的な場所は状況によって変わりますので、災害時には市からの情報を確認してください。

避難する場所は今まで通り利用できますが、できるだけ安全な場所にある親戚宅などへの避難を検討してください。

復旧・復興ビジョンを策定

災害からの円滑な復旧のための取り組みをまとめ、公開しています。→詳しくは12面へ。道路復旧状況は16面へ

正しく恐れる 正しく備える

1 緊急避難場所と経路の確認 自宅近くのどこに緊急避難場所があるか、事前に確認しておきましょう。

緊急避難場所と避難所の違いを知り、それぞれの場所を確認しておきましょう

緊急避難場所 緊急時に一時的に難を避ける場所
風水害と地震では場所が変わります

避難所 自宅が被災した人が避難生活を送る場所

ハザードマップを見て 災害時の行動を確認しましょう

ハザードマップを見ながら、避難行動を事前に確認することで、いざというときにも慌てずに行動できます。避難行動判定フローを確認して、あなたもチェックしてみましょう。

▲ハザードマップ

2 非常時持ち出し品の準備 緊急避難場所に特別な備えはありません。飲食物、防寒具、常用の薬など、必要なものがいつでも持ち出せるように準備しましょう。

3 情報収集手段の確認 いざというときのために、情報を確認できる複数の手段を用意しておきましょう。

11万人登録中

オススメ! 防災メール

- 雨の日でもひばり放送の内容が確認できる
- メールを保存すればいつでも必要ときに見られる
- 最新情報が早く届く

防災メールの登録説明会や河川水位情報など詳しくは12面へ

- 避難勧告などの発令時はひばり放送や、携帯電話の緊急速報メールに加え、次の手段でお知らせしています。
- さがみはらメールマガジン「防災」(防災メール)
 - テレビ神奈川(tvk)データ放送(地デジ3ch)
 - ひばり放送テレホンサービス(☎0180-994-839)
 - Yahoo!防災速報(防災アプリ)
 - 市LINE公式アカウント(LINE ID: @sagamihara_city)
- LINEを設定するとひばり放送や河川情報が通知されるのね!

当時に振り返りながら作成してみよう

さがみはらマイ・タイムラインは、用意された行動リストをシートに張り付けることで、簡単に作成できます。はさみとのりを用意して、家族と一緒に作ってみませんか。

マイ・タイムラインとは

自分や家族の避難に備えた行動をあらかじめ決めておくもの

いつ、どのタイミングで避難をするのか、避難をするときに何が必要かをまとめることで、どの状況でどんな行動をするか整理できます。

実際にタイムラインを作成してみよう。→タイムライン用紙は10・11面へ

▲ダウンロードはこちら

すぐに行えることから、一つずつ始めてみましょう



災害時の行動計画

マイ・タイムラインを作ってみよう!

マイ・タイムラインを作成しておく、いざという時に慌てず、安全に避難行動をとることができ、「逃げ遅れ」によって自宅に取り残されてしまうリスクの軽減につながります。8・9面の内容を踏まえ、過去の経験を振り返りながら、ぜひご自宅でタイムラインを作ってみましょう。

固危機管理課 ☎042-769-8208



マイ・タイムラインって何?

災害に備えて、自分や家族の避難に備えた行動をあらかじめ決めておくものです。各まちづくりセンターで作成ガイドブックを配布しています(市ホームページにも掲載)。



① マイ・タイムラインの作り方

次の6つのステップで、安全に避難するための行動について考え、タイムラインのシートに記入していきます。

- ステップ1** ハザードマップで自宅(周辺)の状況を確認する
- ステップ2** 避難する場所を決める
- ステップ3** 避難情報や気象情報から自分の「避難の目安」を考える
- ステップ4** 避難をするときに何を持っていくか考える(非常持ち出し品)
- ステップ5** 警戒レベルごとに自分や家族が何をするか、避難を完了するまでの行動を考える
- ステップ6** 「自分たちのまちは自分たちで守る」ため、隣近所でお互いに助け合う、「共助」のためにできる行動を考える

③ 考えがまとまったら、実際にマイ・タイムラインに書き込んでいこう

記入例→

実際に切り取って普段から目につくところに貼っておいたり、家族で共有したり、ぜひ活用してみてくださいね!



相模原市
マスコットキャラクター
さがみん

さがみはらマイ・タイムライン記入例				
風水害に備えよう さがみはらマイ・タイムライン				
日頃からの備え	自宅(周辺)の状況	<input type="checkbox"/> 河川の浸水のおそれあり(浸水の深さ: 0.5~3.0m) <input type="checkbox"/> 土砂災害の恐れあり(□がけ崩れ □土石流 □地すべり)	●自宅は、□区域の中 □区域外	
	避難する場所	優先① 息子夫婦宅(避難の方法: <input checked="" type="checkbox"/> 車 <input type="checkbox"/> 徒歩 <input type="checkbox"/>) (避難にかかる時間: 20分) 優先② 〇〇小学校(避難の方法: <input type="checkbox"/> 車 <input checked="" type="checkbox"/> 徒歩 <input type="checkbox"/>) (避難にかかる時間: 15分)		
	避難の目安(タイミング)	市から避難準備・高齢者等避難開始が発令されたとき		
非常用持ち出し品(避難のときに持っていくもの)	息子夫婦宅に行くとき: 常備薬、保険証、現金、着替え、洗面道具、携帯電話 〇〇小学校に行くとき: 上記のほか、食料、飲み物、懐中電灯、防災具			
時間経過	警戒レベル	気象情報 市からの避難情報	なにをする?	
3~5日前 1日前 大雨当日 雨が強まる(数時間前) 災害発生	1	台風・大雨に関する気象情報(週間天気予報など) 早期注意情報(気象庁が発表)	災害への心構えを高める 家族の予定を確認する 避難のときの持ち物を確認する	
	2	大雨・洪水注意報	自らの避難行動を確認 洪水ハザードマップを確認する	
	3	大雨警報・洪水警報 氾濫警戒情報 避難準備・高齢者等避難開始	息子夫婦に連絡する(避難の可能性) 避難に時間のかかる人は避難 その他の人は避難の準備 自治会長や知り合いに連絡する(息子宅に避難することを伝える) 避難のときにはブレーカーを落とす	避難の準備をはじめる(準備にかかる時間: 30分) 避難をはじめる(避難にかかる時間: 30分)
	4	土砂災害警戒情報 氾濫危険情報 避難勧告	全員避難	避難完了!
	5	避難指示(緊急) 大雨特別警報 河川氾濫/土砂災害発生! 災害発生情報	自宅近所の人に避難を呼びかける 命を守る最善の行動を!!	自宅のとなりの〇〇さんに連絡する (もし避難できていなかったら何が出来る?) 2階の川から離れた部屋で安全を確保

② 「行動リスト」も活用しよう

マイ・タイムラインを作るときの基本的な行動を示したものです。実際に記入したものをタイムラインに貼り付けても使えます。

地域の動きや注意すること	わたし(と家族)の動き	わたし(と家族)の動き
役員が集まる	気象情報を確認する (確認方法: _____)	家族の予定を確認する
自治会の避難場所を開設する	川の水位をインターネットで確認する	洪水ハザードマップを確認する
防災部長が集まる	土砂災害の危険度をインターネットで確認する	土砂災害ハザードマップを確認する
地区の対応について打ち合わせする	_____に連絡する (連絡先: _____)	内水ハザードマップを確認する
_____に連絡する (内容: _____)	_____に連絡する (連絡先: _____)	避難経路を確認する
_____に連絡する (内容: _____)	_____に連絡する (連絡先: _____)	避難する場所を確認する (避難する場所: _____)
市に連絡する (内容: _____)	_____が避難の準備をはじめる (準備にかかる時間: _____分)	_____の必需品を確認する (必需品: _____)
市に連絡する (内容: _____)	_____が避難の準備をはじめる (準備にかかる時間: _____分)	_____の必需品を確認する (必需品: _____)
_____に避難をよびかける	_____が避難をはじめる (避難にかかる時間: _____分)	避難のときの持ち物を確認する
_____に避難をよびかける	_____が避難をはじめる (避難にかかる時間: _____分)	避難のときの持ち物を準備する
_____する	避難完了!	_____を確認する
_____する	_____をする	_____を確認する
_____する	_____する	_____を確認する
_____する	_____する	_____を確認する
_____に注意	_____する	_____を確認する
_____に注意		_____を確認する

ふうすいがい そな
風水害に備えよう

さがみはらマイ・タイムライン



の備え 日頃から	自宅(周辺)の状況	<input type="checkbox"/> 川の浸水のおそれあり(浸水の深さ: ___~___m) <input type="checkbox"/> 土砂災害の恐れあり(<input type="checkbox"/> がけ崩れ <input type="checkbox"/> 土石流 <input type="checkbox"/> 地すべり)	<input type="radio"/> 自宅は・ <input type="checkbox"/> 区域の中 <input type="checkbox"/> 区域外
	避難する場所	優先① ___ (避難の方法: <input type="checkbox"/> 車 <input type="checkbox"/> 徒歩 <input type="checkbox"/> ___) (避難にかかる時間: ___分) 優先② ___ (避難の方法: <input type="checkbox"/> 車 <input type="checkbox"/> 徒歩 <input type="checkbox"/> ___) (避難にかかる時間: ___分)	
	避難の目安(タイミング)	_____とき	
	非常用持出品(避難のときに持っていくもの)		

時間経過	警戒レベル	気象情報 市からの避難情報		なにをする?	
				地域の動きや注意すること	わたし(と家族)の動き
3~5日前	1	台風・大雨に関する気象情報(週間天気予報など)	早期注意情報(気象庁が発表)	災害への心構えを高める	
		大雨・洪水注意報		自らの避難行動を確認	
1日前~大雨当日	2	大雨警報・洪水警報 氾濫警戒情報	避難準備・高齢者等避難開始	<ul style="list-style-type: none"> 避難に時間のかかる人は避難 その他の人は避難の準備 	
		土砂災害警戒情報 氾濫危険情報	避難勧告	全員避難	
雨が強まる(数時間前)	3	避難指示(緊急)			
		大雨特別警報 河川氾濫/土砂災害発生!	災害発生情報	命を守る最善の行動を!!	
災害発生	4				
					《もし避難できていなかったら何ができる?》





令和元年東日本台風の教訓をこれからは生かす 災害関連のお知らせ

防災 復旧・復興ビジョンを策定しました

令和元年東日本台風(台風第19号)で被災した地域に向けて、市民生活や地域経済の再建と、社会インフラなどの復旧や今後予定している取り組みのスケジュールなどを取りまとめ、「復旧・復興ビジョン」を策定しました。

- 住まいや生活の再建に向けた支援
- 社会インフラなどの復旧
- 地域経済の復興
- 令和元年東日本台風に係る対応の検証と施策の見直し などです



市ホームページ

今後は、各取り組みを推進するとともに、「復旧・復興ビジョン」を随時改定していくことで、復旧・復興のあゆみを市民の皆さんにお伝えします。
※詳しくは市ホームページをご覧ください。



企画政策課 ☎042-769-8203

募集 パブリックコメント ご意見をお寄せください

相模原市地域防災計画修正(案)

令和元年東日本台風の教訓を基に、風水害時避難場所の指定基準やライフライン対策などについて改善や修正を行い、防災に関する新たな指針や具体的な取り組みを示すものです。ぜひ、皆さんのご意見をお寄せください。

そもそもパブリックコメントってなに?
市の計画の策定などに当たって、広く皆さんのご意見を聞くための制度です。Eメールなどで意見を送信することで、市政に参加できます。

資料の閲覧・配布場所(6月10日から)

危機管理課、各行政資料コーナー・まちづくりセンター(橋本・本庁地域・大野南を除く)・出張所

意見の提出

6月10日~7月9日(必着)に、直接か郵送、ファクス、Eメールに住所、氏名、電話番号、意見を書いて、**危機管理課(〒252-5277 中央区中央2-11-15 ☎042-769-8326 ✉kikikanri@city.sagamihara.kanagawa.jp)**へ

結果の公表

意見の概要や市の考え方については、まとめ次第、担当課や市ホームページなどで公表する予定です。

企画危機管理課 ☎042-769-8208

防災 自宅で川の水位を確認できます

全国の川の水位を確認することができるホームページ「川の水位情報」に、市が管理する準用河川の鳩川、八瀬川、姥川の3河川が追加されました。県が管理する一級河川の相模川などと合わせて、スマートフォンなどから川の水位の状況を確認できるようになりました。



川の水位情報ホームページ



PCはもちろん、スマートフォンでもラクラク確認!

自宅にいながら、河川の状況をチェックすることができるので、災害時にも安心です!

※画像はスマートフォンで見る水位情報画面

※また、このほか「県雨量水位情報」では、上記以外の場所の川の水位を確認することもできます。



県雨量水位情報ホームページ

閩河川課 ☎042-769-8273

防災 防災メールの登録をお手伝いします

ひばり放送の内容や市からの重要なお知らせなどを受け取ることができる「防災メール」の登録をお手伝いする相談会を開催します。

☎「防災メール」の登録方法が分からない人

会場	日にち	時間
市役所会議室棟	6月 7日(日)	午前10時~正午
南区合同庁舎	6月 8日(月)	午後2時~4時
藤野総合事務所	6月10日(水)	午前10時~正午
相模湖総合事務所		午後2時~4時
青根出張所	6月11日(木)	午前10時~正午
津久井総合事務所		午後2時~4時
城山総合事務所	6月12日(金)	午前10時~正午
緑区合同庁舎		午後2時~4時

※希望者は直接会場へ

出張相談も実施中!

ご自宅にお伺いして登録をお手伝いします(要予約)。お気軽にお問い合わせください。

☎月~金曜日 午前9時~午後5時

☎電話かファクスで、緊急対策課(☎042-769-8326)へ

企画緊急対策課 ☎042-707-7044

お知らせ 知っておくと安心! 災害時の口腔ケア



災害時は、水不足で口の中を清潔に保つことが難しく、栄養不足・疲労などもあるため免疫力が低下し、肺炎、インフルエンザなどにかかりやすくなります。全身の健康を保つためにも、**口腔ケア**を行うことが大切ですが、避難所にいると普段と同じケアが難しい場合も…。

そんなときに役立つ、状況に応じた口腔ケアの方法を紹介します。

歯ブラシがないときはタオル・ウエットティッシュを使う!

- むらして固く絞ったタオル、ウエットティッシュなどで、歯の表面をこすりましょう。
- 義歯(入れ歯)も同様に、タオルやウエットティッシュで拭きましょう。
- 歯と歯肉の境目を重点的に行うのがお勧め。かみ合わせの食べかすや、歯垢を取り除きましょう。



アルコール入りのウエットティッシュは口の中が乾きやすくなるので避けましょう!

水が足りないときは洗口液があると安心!

- 災害時は水を自由に使えない可能性もあるので、歯磨き粉を泡の少ないもの(ジェルタイプなど)にしたり、洗口液(マウスウォッシュ)をうがい用にするのがお勧めです。
- 非常持ち出し袋に忘れずに歯ブラシ、洗口液などのケア用品を入れておきましょう。



閩健康増進課 ☎042-769-8322

情報あらかると

●電話番号の記載がない記事の問い合わせは
市役所 ☎042-754-1111(代)

CHECK! イベントの開催状況は随時ご確認を

新型コロナウイルスの影響に配慮し、市が主催するイベントや説明会など、中止や延期となる場合があります。各種イベントなどの開催状況は、市ホームページで随時お知らせしています。



お知らせ

介護保険料の保険料納入通知書を6月中旬に発送

65歳以上の人に保険料額や納付方法などを通知

一部の年間保険料を引き下げ

段階	変更前	変更後
第1段階	2万6,100円	2万 900円
第2段階	3万8,300円	3万4,800円

※本人および同世帯の人の市民税が非課税で、本人の課税年金収入額やそのほかの所得額などの合計が120万円以下の方が対象

※第3段階～第11段階の年間保険料額には変更なし

保険料徴収猶予・減免制度

次の理由で納付が難しい人は、申請により減免される場合があります。

- 災害により住宅などに著しい損害を受けた
- 生計維持者の失業(倒産、解雇、雇い止め)、死亡、障害、長期入院などにより、収入が著しく減少した
- 生活が著しく苦しい など

※提出書類や申請方法など詳しくは、お問い合わせください。

☎介護保険課

国民健康保険に加入している人へ

国民健康保険税納税通知書を6月中旬に送付します

保険税額や納付方法など詳しくは、納税通知書と同封の「国民健康保険のしおり」をご覧ください。また、納付は便利な口座振替をご利用ください。

国民健康保険税の軽減対象世帯が拡大されます

世帯主(国民健康保険に加入していない世帯主を含む)と国民健康保険の加入者全員の所得金額の合計額が次の基準額以下の場合、均等割額と平等割額を減額します。

変更される所得の基準額

[5割軽減]

33万円+28万円×加入者数 以下
→33万円+28万5,000円×加入者数 以下

[2割軽減]

33万円+51万円×加入者数 以下
→33万円+52万円×加入者数 以下

※国民健康保険から後期高齢者医療制度に移った人がいる場合は、その人も含めて判定します。

※7割軽減の基準額は変更なし

国民健康保険税の課税限度額が変わります

課税限度額

- 61万円→63万円(医療分)
- 19万円(変更なし)(支援金分※1)
- 16万円→17万円(介護分※2)

※1 後期高齢者医療制度を支援するためのもので、加入者全員に賦課します。

※2 40歳～64歳の加入者に賦課します。

☎市国民健康保険コールセンター(☎042-707-8111)

夜間納税相談窓口のご利用を～相談はお早めに～

日中に市税(国民健康保険税を除く)の納付相談や納税ができない人のために窓口を開設。電話相談も可

☎6月9日(火)・25日(木) 午後5時30分～6時30分

会場	電話番号
納税課 (市役所第2別館2階)※	042-769-8300
緑市税事務所 (緑区合同庁舎5階)	042-775-8808
南市税事務所 (南区合同庁舎3階)	042-749-2163

※午後6時以降に市役所へお越しの場合は、本館裏玄関の守衛室で入館手続きをしてください。

児童手当を受給中の人へ必ず現況届の提出を

児童手当を受給している人は、毎年6月に現況届の提出が必要です。提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなる場合があります。

☎6月30日(必着)までに、6月中旬に届く現況届を、子育て給付課へ郵送するか、直接、各子育て支援センター・保健福祉課・まちづくりセンター(本庁地域・橋本・

大野南を除く)・出張所へ

※マイナンバーカードを持っている人は、マイナポータルからの手続きも可

※必要書類など詳しくは、現況届に同封している案内を確認してください。

6月は手当の支払月です

支払日 6月15日(月)

※着金まで2～3日かかる場合あり

☎市コールセンター(☎042-770-7777)

6月1日は「人権擁護委員の日」

人権のことで困ったときは、人権擁護委員または法務局職員が相談をお受けします。次で電話番号にご連絡ください。

☎月～金曜日(祝日等を除く) 午前8時30分～午後5時15分

	内容	電話番号
みんなの人権110番	さまざまな人権問題についての相談	0570-003-110
女性の人権ホットライン	配偶者やパートナーからの暴力やセクハラなどの相談	0570-070-810
子どもの人権110番	いじめや虐待など子どもの人権についての相談	0120-007-110

☎横浜地方法務局相模原支局(☎042-753-2110)

14面につづく

犬や猫と安心して一緒に生きていくために

犬・猫を飼う前に考えましょう

- 寿命を迎えるまで責任を持って飼育できるか
- 家の中で飼えるか 交通事故や感染症を防ぎ、近隣トラブルも防げます。
- 不妊去勢手術を行えるか ペットが増えすぎると、多頭飼育崩壊(異常繁殖による飼育不可能な状態)にもつながります。また、手術は発情期のペットのストレス軽減や、生殖器系の病気の予防にもなります。

年1回の狂犬病予防注射と飼い犬の登録を忘れずに

生後91日以上飼育犬は、登録し、毎年1回の狂犬病の予防注射を受けさせることが義務付けられています。

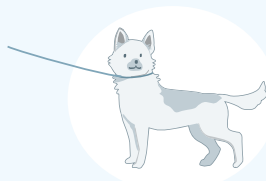
☎注射後に、注射済証明書・手数料(550円)を持って直接生活衛生課か同課津久井班、城山・相模湖・藤野保健福祉課へ

※手続きを代行している動物病院もあります。

犬の散歩はマナーを守って

犬を飼っている人も飼っていない人も、気持ちよく暮らせるよう配慮して散歩をしましょう。

- リードは短く持つ
- 鑑札・注射済票を首輪などに装着
- ペットが用を足したら水で流し、ふんは持ち帰る



野良猫のお世話もマナーを守って

- みだりな置きエサをしない
- トイレを設置し、管理をする
- 不妊去勢手術を行う

※詳しくは、猫の適正飼養ガイドライン、市ホームページをご覧ください。



☎生活衛生課

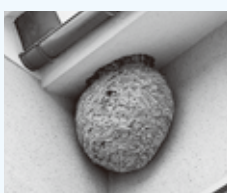
ハチの巣を見つけたら

巣に近づかない 揺らさない 近くで大きな音を立てない

巣の特徴からハチの種類を調べて対処しましょう。

●スズメバチ

巣はマーブル模様のボール状です。攻撃性が強いので、自分で駆除するのは危険です。必ず、専門の業者に依頼してください。



●アシナガバチ

巣は半円形です。巣を刺激しなければ襲ってくることはありません。夜間に殺虫スプレーをかけると比較的簡単に駆除できます。市では防護服を貸し出しています(要予約)。



ハチに刺されたら ○流水で洗い、冷やす
○呼吸が苦しい、気分が悪いなどの症状が出たら、速やかに医療機関を受診する
※市ではハチの巣の駆除はしていません。

☎生活衛生課、同課津久井班 ☎042-780-1413

本沢梅園の梅を販売します

約1,000本の梅の林が広がる川尻財産区(緑区)に立地する本沢梅園の梅を販売します。品種は梅酒や梅干しなどに適した白加賀です。



☎6月13日(土)・14日(日)、20日(土) 午前9時～午後2時

☎本沢梅園(緑区川尻)

販売方法 ドライブスルー方式
※現地での案内・誘導に従ってください。

※梅がなくなり次第、終了します。

☎1kg 600円

☎市コールセンター ☎042-770-7777

⚠ 梅のもぎ取りはできません





はがき・ファクス・Eメール
などで申し込むとき



必要事項 ①希望する催し名 ②住所
③氏名(ふりがな) ④年齢 ⑤電話番号 を記入

13面のつづき

消毒用アルコールの 取り扱いにご注意を

消毒用アルコールは、多くが消防法の危険物に該当します。火気の近くで使用しないことや、詰め替えをする際には換気をするなど、取り扱いには十分にご注意ください。なお、6月7日～13日は危険物安全週間です。

☎危険物保安課

都市計画案の縦覧と 意見書の提出

都市計画の変更(第7期行政境界変更関連)

☎6月2日(火)～16日(火)(土・日曜日、祝日等を除く) 午前8時30分～午後5時15分

※意見書の提出方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎都市計画課

初期費用0円で太陽光発電を

事業者が初期費用を負担して、住宅に太陽光発電設備を設置し、発電した電力を住宅所有者に販売することで初期費用を回収。一定期間経過後(おおむね10年後)に、設備が住宅所有者に無償譲渡されるもの

※参加登録や詳しい情報は、県ホームページ(0円ソーラーで検索)をご覧ください。

☎県エネルギー課(☎045-210-4115)

リユース家具の譲渡

家庭から出された粗大ごみのうち、再使用できる家具類を補修・清掃したりリユース(再使用)家具。毎月抽選で譲渡

※大きさによって譲渡金額が異なる。
☎橋本台リサイクルスクエア
麻溝台リサイクルスクエア
※当選番号を各リサイクルスクエアで掲示
※当選した人には「お知らせはがき」を郵送

展示・申込期間		抽選日
6月	20日まで	21日
7月以降	毎月1日～15日 ※1月は5日から	毎月16日

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、展示と申し込みを中断する場合があります。詳しくは、市ホームページでお知らせします。

☎資源循環推進課

受水槽や井戸水の衛生管理を

受水槽 設置者は保健所への届け出、定期的な点検と年1回の清掃が必要です。有効容量が8㎡を超える受水槽は、専門の検査機関で年1回検査を受けることが義務付けられています。

井戸水 定期的に水質検査をしましょう。2戸以上(共同住宅など)で井戸水を飲用として使うときは、市の条例に基づく確認を受ける必要があります。

☎生活衛生課

※城山・津久井・相模湖・藤野地区は同課津久井班(☎042-780-1413)へ

建築士による 自宅の無料耐震相談会

☎6月25日(木) 午後1時30分～4時30分
☎市役所会議室棟

☎6組(申込順)
☎6月19日までに、電話で建築・住まい政策課(☎042-769-8252)へ
※確認通知書と図面があれば持参してください。

相模川清流の里 宿泊利用 9月分の抽選申し込み

☎6月10日午後5時までに、同所ホームページから、観光・シティプロモーション課、各まちづくりセンター(橋本・本庁地域・大野南を除く)・出張所・公民館にある申込書を相模川清流の里へ。抽選後の空き室の申し込みは6月21日から、電話で同所(☎0120-988-547)へ
9月の休館日 14日(月)・15日(火)



募集

ファミリー・サポート・センター 会員

子どもの送迎や預かりなど、子育ての手助けを受けたい人(利用会員)と手助けをしたい人(援助会員)を募集

☎市内在住かつ在勤・在学中、次に該当する人

利用会員 小学生(障害がある子どもは18歳まで)の子どもがいて、入会説明会

に参加できる
※妊娠中の方も相談可
援助会員 20歳以上で、後日開催する講習会に参加できる
入会説明会(1時間程度)

日にち	時間	会場
6月 8日(月)	午後1時30分～	南区 合同庁舎
7月29日(水)	午前10時30分～	あじさい会館
6月13日(土)	午後1時30分～	
7月17日(金)	午後1時30分～	緑区 合同庁舎
6月17日(水)	午前10時30分～	
7月 4日(土)	午後1時30分～	

☎電話かEメールに住所、氏名、電話番号、希望日、希望の会員種別を書いて、ファミリー・サポート・センター(☎042-730-3885 ☎famisapo@sagamiharashishakyo.or.jp)へ

路上喫煙防止指導員

路上喫煙防止の指導や啓発業務
勤務 7月(予定)～令和3年3月の月～金曜日(祝日等を除く)で、午前7時～午後7時のうち1日6時間

勤務場所 市役所本庁舎、市内各駅周辺

賃金 月額16万3,200円

☎警察官、教員、窓口業務従事者などの経験が3年以上ある人

☎若干名

☎6月5日(必着)までに、市ホームページに掲載の選考申込書を、直接か郵送で、交通・地域安全課(〒252-5277 中央区中央2-11-15)へ

※後日、面接あり

食中毒が発生しやすい季節がやってくる前から対策を

湿度や気温が高くなるこれからの時期は、食中毒が発生しやすくなります。早めに対策を始めましょう。

家庭でできる食中毒予防

購入

Point

- 新鮮な食品を選び、食べ切れる量だけを買う
- 購入したらすぐに持ち帰る
- 肉・魚は、できれば保冷剤(氷)と一緒に別々に包んで持ち帰る



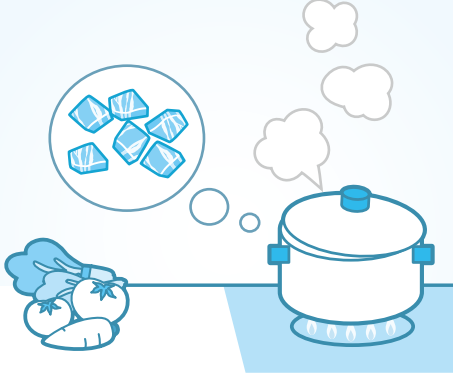
保存



Point

- 温度管理が必要な食品は、すぐに冷蔵庫や冷凍庫に保存する
- 冷蔵庫には詰め込みすぎない(温度のムラを作らない)
- 肉・魚は汁が漏れないように保存する

調理



Point

- 調理の前に、せっけんなどを使い手を洗う
- 加熱して調理する食品は、中心まで十分加熱する

食事

Point

- 食事の前に、せっけんなどを使い手を洗う
- 出来上がった料理はなるべくすぐ食べる



後片付け

Point

- 使用したお皿などは、すぐに洗い、清潔なふきんで水気をふき取る
- 残った食品は冷蔵庫で保存し、温め直すときは、十分に加熱する
- 時間がたち過ぎたら、思い切って捨てる



☎生活衛生課

●電話番号の記載がない記事の問い合わせは 市役所 ☎042-754-1111(代)

①児童育成支援員
②児童育成支援補助員

放課後などの児童の遊びや生活面の指導、見守りなど
勤務 ①週3～5日程度②週3日程度(シフト制)
勤務場所 こどもセンター、児童クラブ、児童館
賃金 ①時給1,180円②時給1,065円
 ※期末手当(勤務状況による)、通勤費(規定による)など支給あり
 ※社会保険加入制度、昇給制度あり
要 ①保育士、幼稚園・小・中学校・高校教諭の資格か児童クラブなどで2年以上の実務経験がある人
申 こども・若者支援課にある申込書(市ホームページにも掲載)を直接か郵送で、同課へ
 ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

非常勤保育調理員

給食の調理や配膳、洗浄などの業務
勤務 8月からの月～金曜日(祝日等を除く)の指定する週2日程度で、午前8時30分～正午
勤務場所 医療型児童発達支援センター(陽光園内)
賃金 時給1,065円
定 1人(選考)
申 6月30日(必着)までに、履歴書(写真貼付)を直接か郵送で、同園(〒252-0226 中央区陽光台3-19-2 ☎042-756-8419)へ

技能功労者表彰候補者の推薦

優れた技能を持つ人などを表彰(原則他薦)
要 次の全てに該当する人
 ○市内在住で主に市内で技能職種に従事
 ○同一職種に30年以上従事した60歳以上(令和2年10月1日時点)○優れた技能を持ち、人材の育成などその職種の発展に寄与し、他の模範として認められる
申 6月12日(必着)までに、直接か電話で、①技能職団体に所属する人は各団体へ②団体のない職種と団体に属していない人は産業・雇用政策課(☎042-769-8238)へ
 ※市ホームページにも掲載

図書館利用相談員

勤務 8月1日～11月19日の週4日(火～日曜日のうち指定日、祝日の月曜日も勤務日に含む)で午前8時30分～午後5時15分(休憩1時間)
 ※産休代替・任期付き
賃金 月額18万5,900円(社会保険・雇用保険適用)
要 司書・司書補か司書教諭の資格がある人
定 1人(選考)
申 6月2日～6月14日(必着)に、市ホームページ掲載の申込書と資格を確認できる書類(写し可)を郵送で市立図書館(〒252-0233 中央区鹿沼台2-13-1 ☎042-754-3604)へ

市民税課事務補助員

税証明書発行のパソコン操作、窓口対応、電話対応など
勤務 8月～令和3年3月の週5日、午前9時～午後4時30分の指定された3時間30分の交代勤務
 ※更新あり
 ※勤務のない月あり
賃金 日額3,727円
要 Word、Excelなどパソコン操作ができる人
定 3人(選考)
申 6月12日(必着)までに、履歴書(写真貼付)を直接か郵送で市民税課(〒252-5277 中央区中央2-11-15)へ
 ※後日面接あり

相模台第2高齢者支援センター職員

高齢者の保険・福祉・介護予防に関する相談業務など
勤務 4週8休(土・日曜日、祝日休み)午前8時30分～午後5時15分
賃金 月額22万円以上
要 介護支援専門員か社会福祉士
定 1人(選考)
申 電話で小松会の花岡さん(☎042-635-5111)へ

審議会などの委員

- ①環境審議会委員
本市の環境の保全に関する基本事項や、環境基本計画の進行管理について審議
任期 8月から2年間(会議は年2回程度)
担当課 環境政策課
 - ②さがみはら森林ビジョン審議会委員
同ビジョンの施策の進行管理について審議など
任期 8月から2年間(会議は年3回程度)
担当課 津久井地域経済課(☎042-780-1401)
 - ③景観審議会委員
景観計画の変更や景観形成重点地区、景観重要建造物・樹木の指定などについて審議
任期 9月から2年間(会議は年2回程度)
担当課 建築・住まい政策課
 - ④市民協働推進審議会委員
本市の協働に関する事項や市民協働推進基本計画の進行管理について審議
任期 9月から2年間(会議は年2回程度)
担当課 市民協働推進課
- 共 通
- 対** 市内在住の18歳以上(本市の他の審議会などの委員・職員・議員を除く)
定 ①3人②1人③④各2人(選考)
申 6月①～③22日④29日(必着)までに、市ホームページに掲載の応募申込書(各担当課・行政資料コーナー・まちづくりセンター(橋本・城山・本庁地域・大野南を除く)・出張所などでも配布)を、直接か郵送、ファクス、Eメールで各担当課へ

市社会福祉事業団の正規職員

障害者の介護、相談などの福祉業務
勤務 令和3年4月から週38時間45分(業務により土・日曜日、祝日等の勤務あり)
要 ①3年3月に福祉系の大学などを卒業見込みの人②社会福祉士、介護福祉士などの資格保持者
定 若干名(選考)
申 6月19日(必着)までに、必要書類を郵送で市社会福祉事業団(☎042-750-1905)へ
 ※応募条件や必要書類など詳しくは、同事業団ホームページをご覧ください。

イベント

教科書採択に向け、小・中学校の教科書見本を展示します

日にち	時間	会場
6月22日(月)～26日(金)	午前9時～午後4時30分(最終日は午後2時30分まで)	青少年相談センター
6月12日(金)～7月1日(水)	午前9時～午後5時(初日は午前10時30分から、最終日は午後3時まで)※土・日曜日を除く	相模湖総合事務所
6月13日(土)～16日(火)	午後2時～7時(6月16日(火)は午前9時～11時30分)	南保健福祉センター

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。
要 学校教育課

不登校を考えるつどい

不登校の子ども達の進路状況、進路選択に向けて考えたいことなどをカウンセラーを交えて懇談

日にち	時間	会場
6月23日(火)	午後1時30分～4時	青少年相談センター
6月27日(土)		城山総合事務所
7月8日(水)	午後7時～9時	南区合同庁舎

対 不登校や登校をためらいがちな児童・生徒とその保護者
定 各30人(申込順)
申 開催日前日までに、電話で青少年相談センター(☎042-767-5570)へ

家でも楽しく、さがみはらのことを知ろう
さがみはらファンサイト

クーポンがもらえる!
市内の商店などで使えるよ

市内のイベントやエリアニュースなど、思わず拡散したくなる情報がいっぱい
のサイトです。

まずはファン登録!
パソコンやスマートフォンなどで、いつでも誰でも登録可能



登録はこちら

Sagamihara FAN FUN FAN

さがみはらファンサイト

ポイントをためてプレゼントキャンペーンに応募しよう!

さがみはらFavo
相模原市の魅力的な写真を投稿すると...

さがみはらインフォメーション
配信される相模原市のニュースやイベント情報をシェアすると...

さがみはら検定
相模原市にちなんだ問題に10問中7問以上正解すると...
ランダムで問題が出るから何度も楽しめるよ!
例: Q 相模原に人が住み始めたのはいつごろ?

観光・シティプロモーション課 ☎042-707-7045

読者のひろば

(敬称略)

仲間 会費などは個別にお問い合わせください。

●社交ダンス(モダン・ラテン) 毎週木曜日午前9時、上溝公民館ほか。対象はある程度ステップを知っている人、見学・体験可 岡川上(☎090-8084-9252)

応募は発行日の3週間前まで
 掲載を希望する場合は住所、氏名(ふりがな)、電話番号、掲載希望号、「読者のひろば」と書いて、原稿を郵送かファクスで広聴広報課(〒252-5277 中央区中央2-11-15 FAX042-753-7831)へ。市ホームページの「電子申請」からも申し込みます。
 催しは過去6カ月以内、仲間は過去1年以内に掲載された団体は応募できません。掲載は抽選(仲間は希望号と次号の2回)。掲載の場合は、発行日の10日前ごろに連絡します。不掲載の連絡、原稿の返却はしません。



令和元年東日本台風からの復旧・復興の取り組み

大規模土砂災害からの道路復旧の軌跡



令和元年東日本台風は、市民生活に欠かすことのできない道路にも、大きな被害を及ぼしました。市では国や他自治体などからの支援を受けながら、早期復旧に向けて取り組みを進めてきました。8・9面の災害特集とあわせて、経過を振り返ります。

一日も早い復旧のために

令和元年東日本台風により、津久井地域を中心に土砂崩落などの被害があった道路は約500カ所に上りました。市では、被災直後から現地調査による被害の全容把握や、土砂や倒木の撤去などに着手し、大型土のう設置など被害拡大の防止を図りながら、通行の確保を進めてきました。

被災した道路の災害復旧の取り組みとして、^{のりめん}法面保護や防護柵設置等の工事を実施し、国道413号は、国と連携を図りながら3月27日に、県道64号は、4月24日に通行止めの解除を行い、これにより主要な幹線道路(国・県道)の通行止めは解除されました。

引き続き、市道なども含めた災害復旧工事の早期完成に向けて、取り組んでいきます。



職員による現地調査



大型土のうやブルーシートによる応急復旧

国道413号 (道志みち) 【緑区青根】



道路沿いの斜面から土砂や倒木が流出



法面をコンクリートで覆い本復旧完了

県道64号 【緑区青野原】



道路沿いの斜面から土砂が流出し電柱が倒壊



ガードレールおよび防護柵を設置し、応急復旧にて通行を確保

国と連携した取り組み ～いち早く駆けつけるTEC-FORCE～

今回の台風被害では、国土交通省の「^{テックフォース}TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)」による被災箇所の現地調査や復旧工事に対する技術的な助言、国道413号については国の直轄権限代行による復旧工事の支援などを受け、国と連携し迅速な災害復旧の取り組みを行っています。



TEC-FORCEとは

大規模自然災害が発生したとき、被災地の早期復旧に対する技術的な支援を行うために組織されるチーム。国土交通省の地方整備局等の職員で構成される。

国道413号 (道志みち) 【緑区青根】



沢からの土石流により道路崩落



盛土工事により本復旧完了

閩道路計画課 ☎042-769-8374

